

NPO 法人 みどり会 会報

第 66 号 平成 30 年 2 月 14 日発行 〒984-0826 仙台市若林区若林 2-5-5 SK ビル 2F みどり工房若林内 NPO 法人みどり会事務局
家族会専用電話（会員関係の連絡先）080-2812-4835 [9 時～17 時] ホームページ <http://s-midorikai.org/>
法人代表電話 022-762-7610 FAX 022-762-7611 発行者：理事長 佐藤 わか子／編集：庶務 黒川 洋



みどり会家族部会の活動

これまで何をしてきたの？これから何をするの？

みどり会家族部会 黒川 洋

今年度、月例の「みどり会懇談会」に参加して悩みを打ち明け合い、みどり会会員になっていただいたご家族はこの 12 月までに 11 名いらっしゃいます。

現在の会員数は、82 名となっていますが、新しい会員さんを含めて会員全体の皆さまに、私たち精神障がい者家族会としての「みどり会家族部会」の姿をもっとよく知っていただきたいと思い、家族会の経緯について書いてみることにしました。

これまでの活動の歴史とその家族の思いを知っていただきたいのです。そしてその歴史を踏まえて、今後、家族会としてやっていきたいこと、取り組まなければならないことがあります。その道筋についていっしょに確かめていただければと思います。

サービスがなかった時代の家族会活動

仙台市周辺に家族会が作られたのは昭和 50 年代のこと、私の住む旧泉市には昭和 54 年、行政の声掛けにより「精神障害者家族会いずみ会」が発足しました。今から 40 年近くも前、私が 30 歳の時でした。

私の場合は、母が精神障がい者であり、大変お世話になっていた泉市の保健師さんに声をかけられていずみ会役員になりました。私以外の会員は、全員が親の立場の家族です。

定例の集まりでは、20 数名の高齢の会員さんの中に、一人ぽつんと息子のような若年の私が混ざって司会を担当していました。後に、泉市役所担当課から黒川自宅へ事務局が移った話は、前回の会報でさせていただきました。

私たちは家族会の集まりに参加して、つらい悩みを抱えているのは自分だけではないことを、初めてお互いが実感できたと思います。

目 次



1～4ページ	これまで何をしてきたの？これから何をするの？…… みどり会家族部会長 黒川 洋
5ページ	家族会活動を振り返って 家族部会委員 奥山 杏子
5～7ページ	会員からのお便り 会員の皆さま 2名
7～9ページ	「みどり工房」より施設情報 みどり工房永和台・みどり工房若林
10ページ	研修会のご案内、みどり会懇談会開催スケジュール

精神科の医師や保健師から、病気についての知識や当事者への接し方などを学びました。また、福祉についての視野を広げようと、施設見学へもよく出かけました。行先は身体や知的障がいの方の皆さんのいわゆる福祉センター、作業所やグループホーム等でした。完成して

間もない「身体障害者福祉工場」へも行き、通所者の皆さんが熱心に作業している様子を見学しました。このような研修を行いながら「私たち（精神）にもこんな施設があったらいいね。」と、お互いにため息をついたものです。



家族会が施設運営に携わった時代

あの頃は、現在のような精神障がい者を支えるサービスはなく、社会復帰施設設置の期待が高まって、行政への陳情活動などが活発になってきた頃でした。

仙台に初の精神障がい者の作業所「三居沢共同作業所」（現在のパル三居沢）がつけられたのは昭和 60 年のことでした。それは、みどり会の前身、旧仙台市家族会「杜の会」が仙台市に陳情を重ねてやっと作られたものでした（※¹）。

日本では、昭和 50 年頃から平成 10 年代にかけて、全国各地の家族会が必要に迫られて懸命に社会復帰施設づくりを展開し、家族会の運営する作業所が全国に作られていった歴史があります。その数 1,000 ヶ所を超える作業所のうち、7 割以上が家族会運営だったと言われています（平成 7 年度全家連集計）。

家族会の思いとしては、「国の精神障がい者福祉は他障害と比べて遅れており、行政の援

助を待ってはもらえない」として、家族会が精神障がい当事者の活動と施設運営を支えてきたのです。これまでは家にいるしかなかった当事者のために働く場を提供し、家族はその働く場を支えるという役割を担いました。人生の晩年を施設運営にささげた家族が仙台にも数多くいらっしゃって、三居沢共同作業所では、黒川も役員として活動を見守らせていただいたものです。その頃、活発に運営に携わっていた家族の皆さまは、すでにお亡くなりになられています。

平成元年に発足したみどり会（※²）においても同様の動きがありました。平成 11 年の青葉区内における作業所設置計画は住民の反対に押されて頓挫しましたが、平成 12 年以降、グループホームを 2 ヶ所、小規模作業所を 2 ヶ所と、次々に施設づくりを進めてきました。

（※¹）「三居沢共同作業所」（現在のパル三居沢）は、昭和 60 年にみどり会の前身「仙台市杜の会」が無認可施設として設立し、運営を開始した。その後、仙台市の出資により平成元年に設立された「社会福祉法人緑仙会」に運営が移行し、授産施設として再スタートしている。

（※²）平成元年の旧仙台市、泉市、宮城町、秋保町の合併により、これまでの 2 市 2 町の家族会も合併し、「仙台市精神障害者家族会みどり会」が誕生、その後、平成 15 年に「特定非営利活動（NPO）法人みどり会」として改組している。

福祉施設における運営の変化

このような家族会の活動が続く中、平成 12 年に介護保険法が施行されました。その仕組みはそのまま、私たちの分野の法律である平成 18 年度施行の「障害者自立支援法」（現在の「障害者総合支援法」）に引き継がれています。以前から、国は介護と福祉の一元化を目指すと言っていました。この法律によって、

これまでは身体障がい、知的障がい、精神障がいと、それぞれ分かれてあった法律が一つにまとめられたこととなります。もっとも、その時代は精神障がい者の利用できる施設はまだ少なく、福祉として、制度としての位置づけも精神はずっと遅れていました。

精神障がいの分野は、平成 22 年に完全実施

となります。現在では、精神障がい当事者が福祉サービスを利用する時は、介護制度と同じ「ケアマネジメント」という、それまで欧米で発達して使われてきた仕組みを用いて行われることになっています。そのため、たとえば就労移行支援やB型などの事業所を利用している当事者がいらっしゃる家族は、「アセスメント」、「サービス等利用計画」、「ケア会議」、「モニタリング」などの、あまり聞き慣れない言葉に戸惑った方も多いと思います。これらは、障がい者が障害福祉サービスを利用する時に、事業者が業務として行っていくケアマネジメントにおける用語です。横文字は、そのまま日本語として定着したものだと思います。

この技法を用いて、現在は精神保健福祉士等の有資格者やそれに準ずる知識を身につけた職員が、利用者を支援する時代へ変ったのです。

さらに運営資金面については、補助金や助成金によるのではなく、障害福祉サービスの報酬として、月々、国に請求するシステムに替わっています。その算定にはさまざまな基準があり、パソコンを用いた多項目のデータ入力を要しています。会計に関する資料はその複雑さと用語のむずかしさが加わっているので、家族会の会員が内容をよく理解するの

これからの家族会活動

平成26年度の精神保健福祉法改正以来、私たち家族は保護義務者ではなくなりました。しかしながら、家族として精神障がい当事者と、日々向き合っているという現実には変わりはありません。精神の病気と障害の二重苦を背負っている当事者と家族の苦しみは、昔も今も変わらず続いているのです。

私たちの周りには外出すらままならず、メンタルの症状やさまざまな疾患を抱えて、複数の医院をかけもちで通院する家族が、数多くいらっしゃいます。家族会や区の家族教室があることも知らなかったり、悩みを相談することもできずにいる家族はどれだけいらっしゃるでしょうか。家族会に出て来ることの

は大変だろうと思われま

す。みどり会の運営するみどり工房若林と永和台も、今年度4月よりB型事業所に移行したので、グループホームみどりの家小田原と中江を含めたすべてのみどり会4事業所は、総合支援法のシステムにより運用されているのです。

現在では、たとえば通所して作業や訓練を行う事業所について言うと、すでに仙台市内にはたくさん作られているので、通いたい意志のある方は、自由に選ぶことが可能となりました。

事業所側としては、利用者さんに多く利用してもらうためにPRに力を入れ、事業内容を効率的・採算性の高いものにして、少しでも工賃を多く支払うことが求められています。また福祉事業所としてそれぞれの障害特性に見合った個別支援にも配慮が欠かせません。まさに福祉の心と企業経営の手腕を必要とする収益事業となったのです。

これからの障がい当事者を支えるサービスは、以前のように家族が作っていくものではない時代になったと感じています。



できる家族は、ごく一部だといって過言ではありません。

このような家族のために、私たち家族会は同じ悩みを共有する仲間（ピア）として、「相談事業」を立ち上げていきたいと考えています。また、先進地で取り入れている「家族による家族学習会」を実施していきたいのです。さらに、いつでも集い、相談できる場として「家族の相談支援の場」を開設していきたいのです。

これらは、家族部会でこれから行っていきたい計画です。まとめてみると以下のとおりです。

①相談事業・・・家族による家族のための相談支援

今後の家族支援活動の充実に向けて、電話相談・面接相談・訪問相談を計画。現在、試行中。(3～5年計画)

②「家族による家族学習会」・・・精神障がい者家族のピアサポートプログラムの実施

家族同士が学習し、語り合うことで、体験的知識を共有し、家族としてのリカバリーを目指すことができるプログラム。全国各地で実施されているが、宮城県では行われていない。今後、宮家連と協働して実施を目指したい。(3～5年計画)

③「家族の相談支援の場」の開設

①②を実施し、行政や関係機関とのつながりを深めていく中で、いつでも集い、相談できる場の実現を目指す。(5～10年計画)

以前、家族が行っていた施設づくりの活動と、これからのみどり会家族部会の計画として掲げた上記3つの活動の違いを述べたいと思います。

前者は、家族が当事者のために行ってきた

みどり会の今後について

上記①②③についてですが、この計画についても少しお話します。家族部会として今後取り組んでいきたいものは、この3件がとても重要なのですが、こればかりではなく現在10件あるのです。今回は紙面の都合ですべてを紹介できなくて、申し訳ありません。

これら10件の計画については、今年度のみどり会理事会(執行機関、10人の理事で構成)においてすでに了解を得ており、今後は、この6月に開催されるみどり会総会(決議機関)において、会員の皆さまに説明し、承認をいただきたいという流れになっています。

現在のみどり会は、施設部会(みどり工房2施設、グループホーム2施設)と家族部会の2つから成り、それぞれが目標を掲げて活発に活動を行っています。

活動、いつになるかも分からない行政の援助を待ってはられないとして、家族自らが人生の後半を施設づくりと運営に捧げた活動でした。

後者は、これからの私たち家族自身のための活動です。上記の①、②の事業については、すでに全国各地の先進地において実施している家族会があります。

いまや、福祉サービスの取組みは、家族会が手掛ける時代から専門家や社会が作り上げていく時代になってきたと思います。現在、各地に自立支援協議会が作られており、地域での課題が議論されています。今後は、地域包括ケアシステムが立ち上げられていくでしょう。

私たちの家族会活動の行先は、これからは私たち家族自身へ向けたものになると思っています。

支援を必要とする家族のために、私たちは悩みを共有する仲間(ピア)として、相談事業を立ち上げていきたいし、その他にも必要となる取り組みを進めていきたいのです。



施設部会では、昨年4月からみどり工房がB型事業所に移行したことはお伝えしました。その後は、順調に推移しており、安定した経営を維持できる見通しがついています。

一方、家族部会の経緯については、お話ししてきたとおりです。

私たちは会のかじ取りをスムーズに行って、施設部会の利用者さん、職員さんも、家族部会の家族の皆さまも、それぞれみどり会を利用してよかったと思っていただけるように取り組みを進めていきたいと思っています。

ご縁があって、お互いにこのみどり会を利用しているので

今後どうぞよろしくお願ひいたします。



家族会活動を振り返って

みどり会家族部会 奥山 杏子

息子は、平成7年1月末に病を発症しました。

ちょうど29歳の時、ゼネコンに入社後に横浜支店から東北支店に転勤して2年後でした。とても忙しい現場で、仙台国際空港の工事現場でした。様子がおかしいとのことで、先輩が家まで送ってきてくれたのです。その時の息子の表情には、とても驚かされました。主人とも相談して、必死で大学病院へ連れて行きました。

その後、息子が入院先の主治医からみどり会を紹介されて、私も参加するようになりました。

平成10年頃、当事者たちの通所施設を立ち上げるのに役員の方々が、努力しておられました。平成11年、近隣住民への説明会は、何度打ち合わせを重ねたことでしょうか。青葉区の国見駅近くで、当時、市議会議員になって間もない佐藤わか子理事長の応援もいただきながら、精神科の先生や行政職員にも現地への説明に足を運んでいただきました。当時、ご協力いただいたさまざまな力添えには感謝をいたしております。

結果としては、残念ながら近隣住民の皆さまの反対が強く、夢のパン工房は実現しませんでした。

わが夫は、建設が中止になった工房の後処理で、ただ1度だけ当時の柳沼会長に会って、お手伝いをさせていただいたことがあります。

当時、活躍されていたみどり会柳沼会長も、平成25年には娘さんを残して黄泉の国に召されました。

そのわが夫は現在79歳、私は1歳下です。今では耳が遠くなり悪口も聞こえません。

時のたつのは早いもので、みどり会も先人のたゆまぬ努力があって、此処まで成長してこられたのですね！！

年末には大阪で、私たちの仲間にとっても悲しいニュースがありました。15年前から自宅の個室に監禁され遺体で見つかった33歳女性の事件です。こんな長い期間、行政機関は気付かなかつたのでしょうか？残念でたまりません。

私自身、宮家連とみどり会にかかわって、すでに20年となりました。そろそろ若い方々に、バトンタッチできればと考えております。

若い皆さま方の力を、みどり会で発揮していただければ幸いです。



新年を迎えて

みどり会会員 Y・O (女性)

数年来、我が家の新年はこんな風に始まります。

2018年1月1日 私の実父が入所している施設に家族が集合。93歳で要介護5の父にとって、年に1度の大仕事。それは、ひ孫に「お年玉」をあげることです。生活のほとんどを

スタッフの皆さんにお世話になっている父ですが、「お年玉」をひ孫に渡すことはできます。それがいい刺激になり元気になるようです。「自分にできることがある」という喜びを感じるようです。

ひいおじいちゃん、おじいちゃん、おばあ

ちゃん、おじちゃん、おばちゃんの各々からもらった袋の中身を確認するS君のニコニコ顔に、集まった私たちも笑顔になります。

甥をととても可愛がる「おばちゃん」は当事者の娘です。子供の時から手芸が好きで、今でも小物作りに励み、販売しています。一年間貯めた売り上げは僅かなものですが、そこから「お年玉」を用意した娘を見ていると、発症してからの色んなことを思い出します。元気な時よりも、病気と付き合ってからの方が長くなりました。

最初は本人も家族も何もわからず、どうしているのか困ることばかりでした。クリニックから病院へと医療機関を変えてから、各職種のプロの方々に支えられてきました。特にアクト(ACT)支援を4年くらい受けていた期間はとても貴重でした。

「みどり会ホームページ」の運営に協力をいただいている伊藤さんより寄稿をいただきました。



長い年月

伊藤 竹海（男性 38歳）

私はうつ病の当事者です。

20才ころ、仕事関係のストレス等から発症しました。その後、長い年月の中で、悪化するエピソードなどもあり、十数年経過した現在でも通院服薬を続けています。

みどり会との縁は、みどり工房に通所させていただいたときからです。

当時はまだ、20代でした。ほとんど家で過ごし、通院や時々出かける程度の日々でした。そこから進んで良かったことも多々ありましたが、会社員時代とのギャップに苦しみました。

その後、相談支援事業所の当事者職員にもなりました。当事者として経験してきたこと、感じたことを仕事に反映していきたかったの

昨年12月にACTを卒業し、一人(ヨチヨチ)歩きが始まりました。「プロの方は、たくさん症例を知っていて参考になるけど、私と同じ経験はしていないから・・・」と言っていた娘でした。

その娘が、当事者の方とお母さんに我が家に遊びに来てもらった時には、おしゃべりしながら生き生きとしていました。

本当に分かり合えるのは当事者同士。私たち家族も同じだと思います。外出するよりも家が落ち着く娘は、手作りのお茶とお菓子をを用意して、これからも「気ままカフェ」を時々開くようです。

気楽に、当事者の方や家族が集まれる場になったらいいと思います。



ですが、ピアスタッフがよく陥る職員としての立場と当事者として想いの間でとても苦しみました。当時のことは未だに、心の大きな傷として残っています。現在も障害福祉に関わる仕事や活動をしています。

障害者自立支援法、障害者総合支援法と進む中で、福祉制度は充実してきているかのように見えますが、制度は複雑化し、利用者を選ぶようになってきているように感じます。職員も支援業務以外のところで疲弊することがより多くなっています。

当事者が講演する団体にも所属しておりましたが、自分の考え方とは異なり、大変残念

ではありますが、辞めました。ただ、経験したことやそこから感じたことを伝えていく活動はしていきたいと思っており、機会を探しています。

私の両親は、まだまだ元気です。

しかし、自分が年齢を重ねるということは、自ずと親も年齢を重ねるわけで、将来のことは考えることはあります。

これまで、ご家族の皆様にお話させて頂く機会によくお話してきましたが、可能であれば、

親が元気なうちに単身生活経験をしておくことはとても重要だと思います。

経験することで、不安が解消されることもあれば、共に生活していた時には分から

なかった課題が見つかることもあります。親が元気なうちであれば、その課題について本人とともに検討したり、対応策をとることも余裕を持ってできます。

失敗しても帰るところもあります。

私自身は両親との関係は良いですが、個人的な事情等により、半単身生活です。不安に思っていたことが案外何とかなるんだなと思ったこともあれば、今も大きな課題として抱えていることもあります。

このようなお話をさせていただくと、「回復している人」と捉えられがちですが、不安や悩み病気による辛さなどを日々感じています。でも、生きていかなければならないと思っています。



みどり会施設部会から

みどい工房永和台

みどり工房永和台では、プログラム活動として就労への意欲や知識を深めるための『就職部』、生活に関することを学ぶ『生活部』、利用者の社会参加の場を広げる『社会参加活動』を月1回設けています。

就職部では、働くための土台作りのために日常生活技能や対人技能等を学んだり、ビジネスマナーを学んでいます。就職部を設けることで1人1人の就労への意欲や関心を高められるような取り組みを行なっています。➤



生活部では、生活に関することを学んでいます。調理実習を実施し調理器具の使い方や食材の切り方等を学んだり、季節に合った服装を知るために実際にお店に行き洋服を見に行ったりしています。

社会参加活動では、公共交通機関を利用して行事等に参加し、利用者の社会参加への第一歩を踏み込めるような取り組みを行なっています。今後もプログラム活動を通じて、利用者の関心や意欲を高めていけるような支援をしていきたいと思っています。

利用者が少しでも興味を持ち、参加しやすいようなプログラム活動を行なっていきます！

現在永和台で行なっている作業として、自主製品作業やDM便作業、各区役所や行事等の販売会への参加を行なっています。施設外

就労として、泉松陵コミュニティセンターの清掃業務を行なっています。作業を行なっている利用者は、自分のペースで作業を進める

方、お金を稼ぎたい！と思って作業する方、将来就職することを見越してフルタイムで働けるように体力をつけたい方等、様々な思いで作業に取り組んでいます。

自主製品では、販売会等でお客から「お薬手帳が入るくらいのポーチがないかしら？」「平らなポーチが欲しいわ」等の声があ



新商品!

り、利用者・職員で相談しながら新商品『フラットポーチ』の開発に取り組みました。販売会やイベント等で販売しております！是非、お手に取ってご覧ください！

2・3月の販売会

- ・2月14日（水）
- ・2月21日（水）
- ・3月7日（水）

泉区役所で販売します！！
ぜひ、お越しください♪

見学、体験利用を受け付けております。
お気軽にお電話ください。

みどり工房永和台 : 022-771-5026



「みどり工房若林」

皆さま、今年もどうぞよろしくお願ひ致します！

就労継続支援 B 型に移行してから、今年の4月で一年です。職員としては、本当に怒涛の一年で「やっとここまでたどり着けたな〜…」と思う心境です。メンバーさんも変化に戸惑いつつも、販売会・請負作業の連続でお疲れの中、スタッフに温かい言葉をかけてくださいました。また、会員の皆様や若林にご縁のある方々の応援があり、若林一丸となって進んで来られた一年と感じています！この場を借りて御礼申し上げます！

さて、工房若林では変わらずショパンチ製品が大人気！！12月に仙台駅で8日間行われた販売会「ナイスハートバザール in 仙台」では、過去最高の売上となりました！



な、な、な、なんと！！26万8,030円でしたー！！これだけたくさんの方の手に工房の製品が渡ったということがとっても嬉しいです。最近は販売会に出るとお客様から「これ見たことある！この間〇〇で売ってましたよね！」や、「これ私も買ったんです」と使っている製品を見せて下さることがかなり増えました。認知度がすごいんです☆イベント販売などに出品すると、ショパンチの商品力を実感します。

ナイスハートバザール中に、一つ嬉しいお話がありました。ある日、工房に1通のメール。「仙台駅のイベントで文庫本サイズのブックカバーを購入して、とても気に入りました。新書サイズのブックカバーも購入したいです。」と。遠方にお住まいの方でした。メンバーさん本当に毎日まいにち頑張って針仕事をして、「もう飽きた〜！」と思わず口に出してし

まうほど、一生懸命に製品作りをしていました。そんな中でも投げ出さず、お客様の手に届くこと、喜んでいただけることを考えながら「キレイに、丁寧に」と日々積み重ねていました。時には疲れてしまったり、プレッシャーになってしまうこともあるけど、それでも目標を持ってお仕事に取り組み、今日もお仕事があるから工房に行こうと思える。「一人でやるんじゃない、みんなで作り上げるんだ」

と、仲間たちと一緒にできることが工房の強みだと思います。

ショパンチが出来てから、5年になります。メンバーさんたちのこの5年の積み重ねが、お客様の笑顔や喜びに繋がっているんだな〜と実感です。これからもさらなる飛躍、そしてお客様に愛される製品づくりをみんなで目指していきたいと思えます！



お知らせ！ピンチはチャンス！

そんな中、工房の大ピンチです！貴重な販路だった1/f（エフブンノイチ）が、残念なことに2月末で店舗閉店となってしまいました。実は、お隣の入居先建屋の解体が決まってしまうに伴い1/fも解体に。現在、新しい移転先を探しているところです！①アクセスが良い（仙台市中心部がいいなあ）、②人目に付きやすい、中が見えやすい路面店、③家賃が安い、④喫茶スペースがある

このような条件があるところを探すのはとても難しいのが実情です。

常設販売できる店舗は、福祉事業所にとっては本当に貴重な場所です。B型事業所には工賃向上が障害者総合支援法に明記されています。そしてメンバーさんにとって生活費補てんとなる工賃収入。作業へのやりがい・作業することでの充実など、商品販売に至るプロセスの中にメンバーさんが暮らす上で大切な要素があります。

その状況で、1/fは定期的に工賃収入を得られる場になっています。また、常にお客様の目に触れられる、手に取っていただける、知ってもらえる場でもあります。そんな場所があることで、メンバーさんたちもお客様の声を聞くことができ、作業に活かすことができます。また、「自分たちのお店があるんだ」という自信と誇りを持って、お仕事に励むことができ生きがいにもなっていると思えます。1/fは、2年前にオープンし中間支援団体とみ

どり工房若林を含めた4つの福祉事業所で運営しています。その他にも他事業所製品の販売も行っており、多くの方が携わって成立している店舗です。たくさんの方がご来店して下さい、1/fファンもたくさんいらっしゃいます。誰にとっても心地よい居場所となる1/fを残すために、たくさんの情報を収集中です！

これを読んでくださった皆様！良い物件があるよ〜♪などのお話がありましたら、ぜひお教えいただけますと幸いです！よろしくお願ひ致します！

移転先が見つかるまでは、NPO法人桑の木さんで運営している「くわの木 Cafe（若林区荒町）」の一部を間借りして当面、販売を行う予定です！



☆くわの木 Cafe

仙台市若林区荒町 67-1

地下鉄五橋駅から徒歩10分/バス停そば

ぜひ、くわの木 Cafeでご飯を食べて、1/fスペースにお寄りくださいね(^^)!

それでは次の会報まで、工房の行方は乞うご期待！！

みどり工房若林ご連絡先：022-762-7611

研修会のご案内



みどり会精神保健福祉医療研修会

「薬による副作用への対処と減薬について」

講師 せんだんホスピタル 薬剤師 小野木 弘志 氏

日時：平成30年3月6日(火) 午後3時～4時50分

場所：仙台市福祉プラザ 10階 第2研修室

参加費：無料。直接会場へお出かけください。



～ これからの「みどり会懇談会」開催の予定 ～

精神障がいの当事者を抱える家族同士が自由に参加し、
相談したり、情報交換したり、意見を述べ合っています。
みどり会会員に限らず、どなたでも気軽にお出かけ下さい。

※4月の懇談会より、開催時間が下記のように変更になります。ご注意ください。

平成30年2月版

2月25日	日曜日	午前9:30～12:00	仙台福祉プラザ	10階 第3研修室
3月31日	土曜日	午前9:30～12:00	仙台福祉プラザ	10階 第3研修室
4月29日	日曜日	午前10:00～12:15	仙台福祉プラザ	10階 第3研修室
5月27日	日曜日	午前10:00～12:15	仙台福祉プラザ	10階 第3研修室
6月30日	土曜日	午前10:00～12:15	仙台福祉プラザ	10階 第3研修室

*会場・時間のお間違いがないよう、お気をつけください。

□みどり会懇談会の後、「お昼の会」をやっています。～ご利用ください～

- ・時間：懇談会終了後～14時。ゆっくり息抜きをしていただくのが目的です。
- ・参加は自由。弁当を食べたり、お茶のみや雑談も、ご相談もどうぞ。

□会の運営は、皆さまからの会費（年間4,000円）で成り立っています。ご協力をお願いいたします。 ※会費には県の上団体「宮家連」の会費1,500円が含まれています。



〒984-0826 仙台市若林区若林2-5-5 SKビル2F みどり工房若林内

NPO 法人 みどり会事務局

法人代表電話 022-762-7610 ファックス 022-762-7611 ホームページ <http://s-midorikai.org/>

家族会専用電話（会員関係の連絡先）080-2812-4835（受付時間 9時～17時）